（特定取引に関する届出について）

当機構は、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第10条の５第８項第１号に規定する報告金融機関等に当たります。このため、株式等振替制度、一般債振替制度、短期社債振替制度、投資信託振替制度又は外国株券等保管振替決済制度において機構加入申請を行う場合には、当機構と特定取引を行う者として、同条第１項前段の規定により本届出書を当機構に提出していただく必要がございます。また、当機構では、同項後段の規定により御提出いただいた本届出書の内容の確認を行うほか、機構加入申請者の居住地国が一定の国の場合等については、同法第10条の６第１項の規定により口座残高等の情報を所轄税務署長に報告することが義務付けられておりますので予め御了承下さい。

提出日　　　　年　　月　　日

株式会社証券保管振替機構 御中

|  |  |
| --- | --- |
| 会社・法人の名称 |  |
| 代表者役職名 |  |
| 氏名 |  |

※Target保振サイトで御提出される場合、押印は不要です。

特定取引を行う者の届出書

当社は、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（以下「実特法」という。）第10条の５第１項前段の規定に基づき、同条第８項第１号に規定する報告金融機関等である貴社に対して、以下の記載内容が正しいことを宣誓した上で、本届出書の提出を行います。

また、当社は、当社の居住地国に変更があったとき、当社が特定法人[[1]](#footnote-1)に該当し当社の実質的支配者[[2]](#footnote-2)の居住地国若しくは存在の有無に変更があったとき、又は当社の特定法人若しくは上場法人等[[3]](#footnote-3)への該当性に変更があったときには、変更日から（実質的支配者に係る変更の場合は当社がその変更を知った日から）３月以内又は変更日の属する年の12月31日のいずれか遅い日（法人税法第２条第８号の人格なき社団等にあたる場合は変更日から３月以内に限る。）までに特定取引を行う者の異動届出書により変更内容について貴社に申告を行います。

１．機構加入申請者の基本情報【必須】

機構加入申請者の基本情報に係る以下の項目を御記入下さい（チェックボックスがある場合は該当する項目にチェックを入れて下さい。）。なお、ｃ．-2．で複数の居住地国を記載する場合、記載した居住地国における本店又は主たる事務所の所在地をｂ．にすべて御記入下さい。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ａ．名称 |  | | | |
| ｂ．本店又は主たる事務所の所在地 | 〒 | | | |
| ｃ．-1．居住地国 | □　日本／□　日本及び日本以外／□　日本以外／□　なし | | | |
| ｃ．-2．居住地国に日本以外の国を含む場合の居住地国及び納税者番号（日本以外のすべての居住地国について御記入下さい。） | 国名①（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | |
| 国名②（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | |
| 国名③（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | |
| ｃ．-3．居住地国が本店等の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由 |  | | | |
| ｄ．その他参考となるべき事項 |  | | | |
| ｅ．特定取引を行う者についての追加確認 | ①特定法人 | □該当しない（※２．及び３．は記載不要です。）。  □該当する。 | | |
| ②上場法人等 | □該当しない。  □該当する（※２．～４．は記載不要です。）。 | | |
| ③新設法人[[4]](#footnote-4) | □該当しない。  □該当する。 | | 該当する場合は設立日を御記入下さい。  【設立日：　　　年　　　月　　　日】 |

２．実質的支配者【特定法人に該当する場合のみ記載】

１．ｅ．で特定法人への該当性について、「該当する。」を選択した場合は、実質的支配者（自然人に限る。）に係る以下の項目に御記入下さい（チェックボックスがある場合は該当する項目にチェックを入れて下さい。）。

※　機構加入申請者が特定法人に該当しない場合は記入不要です。また、実質的支配者が自然人では無い場合(法人等)は当該実質的支配者についての記入は不要です。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実質的支配者① | | | | | |
| ａ．氏名 |  | | | | |
| ｂ．生年月日（西暦） | 年　　月　　日 | | | | |
| ｃ．住所 | 〒 | | | | |
| ｄ．-1．居住地国 | □　日本／□　日本及び日本以外／□　日本以外／□　なし | | | | |
| ｄ．-2．居住地国に日本以外の国を含む場合の居住地国及び納税者番号（日本以外のすべての居住地国について御記入下さい。） | 国名①（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| 国名②（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| 国名③（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| ｄ．-3．居住地国が住所の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由 |  | | | | |
| e．英語表記  （ｄ．-1．で「日本及び日本以外」又は「日本以外」を選択した場合のみ、ａ．及びｃ．に記載した氏名及び住所をローマ字で御記入下さい。） | Name | | | | |
| First Name | Middle Name | | | Last Name |
|  |  | | |  |
| Address | | | | |
| House Name, Number, Street | | | | |
|  | | | | |
| Town/City/Province/County/State | | | | |
|  | | | | |
| Country | | | Postal Code/Zip Code | |
|  | | |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実質的支配者② | | | | | |
| ａ．氏名 |  | | | | |
| ｂ．生年月日（西暦） | 年　　月　　日 | | | | |
| ｃ．住所 | 〒 | | | | |
| ｄ．-1．居住地国 | □　日本／□　日本及び日本以外／□　日本以外／□　なし | | | | |
| ｄ．-2．居住地国に日本以外の国を含む場合の居住地国及び納税者番号（日本以外のすべての居住地国について御記入下さい。） | 国名①（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| 国名②（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| 国名③（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| ｄ．-3．居住地国が住所の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由 |  | | | | |
| e．英語表記  （ｄ．-1．で「日本及び日本以外」又は「日本以外」を選択した場合のみ、ａ．及びｃ．に記載した氏名及び住所をローマ字で御記入下さい。） | Name | | | | |
| First Name | Middle Name | | | Last Name |
|  |  | | |  |
| Address | | | | |
| House Name, Number, Street | | | | |
|  | | | | |
| Town/City/Province/County/State | | | | |
|  | | | | |
| Country | | | Postal Code/Zip Code | |
|  | | |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実質的支配者③ | | | | | |
| ａ．氏名 |  | | | | |
| ｂ．生年月日（西暦） | 年　　月　　日 | | | | |
| ｃ．住所 | 〒 | | | | |
| ｄ．-1．居住地国 | □　日本／□　日本及び日本以外／□　日本以外／□　なし | | | | |
| ｄ．-2．居住地国に日本以外の国を含む場合の居住地国及び納税者番号（日本以外のすべての居住地国について御記入下さい。） | 国名①（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| 国名②（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| 国名③（　　　　　　） | | 納税者番号（　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □付与されていない。  □法令で第三者提供が禁じられている。 | | |
| ｄ．-3．居住地国が住所の所在する国と異なる場合又は居住地国がない場合はその理由 |  | | | | |
| e．英語表記  （ｄ．-1．で「日本及び日本以外」又は「日本以外」を選択した場合のみ、ａ．及びｃ．に記載した氏名及び住所をローマ字で御記入下さい。） | Name | | | | |
| First Name | Middle Name | | | Last Name |
|  |  | | |  |
| Address | | | | |
| House Name, Number, Street | | | | |
|  | | | | |
| Town/City/Province/County/State | | | | |
|  | | | | |
| Country | | | Postal Code/Zip Code | |
|  | | |  | |

３．機構加入申請者の法人番号【内国法人である特定法人の実質的支配者の居住地国が日本以外の場合のみ記載】

機構加入申請者が内国法人である特定法人で、２．の実質的支配者の居住地国（ｄ．-1．）を「日本及び日本以外」又は「日本以外」とした場合は、機構加入申請者の法人番号を御記入下さい。この場合、法人番号通知書[[5]](#footnote-5)（提示日前６月以内に作成されたもの）、法人番号通知書[[6]](#footnote-6)（提示日前６月以内に作成されたもの以外のもの）又は法人番号印刷書類[[7]](#footnote-7)（提示日前６月以内に作成されたもの）及び法人確認書類[[8]](#footnote-8)（提示日前６月以内に交付又は送付を受けたもの）を併せて御提出下さい。

※　機構加入申請者が特定法人に該当しない場合は記入不要です。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号（日本における法人番号を有する場合のみ御記入下さい。） | | | | | | | | | | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

４．機構加入申請者の法人名称等の英語表記【機構加入申請者等の居住地国が日本以外の場合のみ記載】

１．ｃ．-1．又は２．ｄ．-1．で「日本及び日本以外」又は「日本以外」を選択した場合は、１．ａ．及びｂ．に記入した名称及び本店又は主たる事務所の所在地をローマ字で御記入下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Name |  | |
| Address | House Name, Number, Street | |
|  | |
| Town/City/Province/County/State | |
|  | |
| Country | Postal Code/ZIP Code |
|  |  |

以 上

1. 実特法第10条の５第８項第４号に規定する者 [↑](#footnote-ref-1)
2. 「実質的支配者」とは、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則第11条第２項各号に掲げる自然人のことをいい、同条第４項で自然人とみなされる国等及びその子会社は記載の対象にはなりません。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律施行令（以下「実特法施行令」という。）第６条の14第１項に規定する者 [↑](#footnote-ref-3)
4. 実特法施行令第６条の９第１項第11号に規定する者 [↑](#footnote-ref-4)
5. 租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律に関する省令（以下「実特法省令」という。）第16条の２第４項第１号に規定する書面 [↑](#footnote-ref-5)
6. 実特法省令第16条の２第４項第２号イに規定する書面 [↑](#footnote-ref-6)
7. 実特法省令第16条の２第４項第２号ロに規定する書面 [↑](#footnote-ref-7)
8. 実特法省令第16条の２第５項に規定する書類

   ・株式会社証券保管振替機構（以下「当機構」という。）は、本書類及び本書類の添付書類に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務など、当機構の業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。

   ・当機構の個人情報保護に関する事項は、ホームページに掲載されておりますので、適宜御参照ください。 [↑](#footnote-ref-8)